

2026年度第1回企業倫理委員会

2026年7月8日

委員長挨拶

まず、当社の2025年度の業績についてですが、売上高は、小売販売電力量の増加があったものの、燃料価格の低下に伴う燃料費調整額の減少などにより、前年度に比べ減収となりました。

また、営業利益および経常利益についても、島根原子力発電所2号機の稼働や需要獲得による総販売電力量の増などの収支改善はありましたが、卸・小売事業における競争進展や送配電事業の利益減などにより、前年度に比べ減益となりました。

今後については、事業環境の動向を注視し、市場リスクをはじめとするリスク管理の更なる高度化に取り組むとともに、電力需要の獲得、島根原子力発電所の安定稼働、市場の価格変動を捉えた取引による収益獲得や経営全般にわたる効率化など、業績の改善に取り組んでまいります。

次に、当社は「中国電力グループ経営ビジョン2040」の実現に向けた実行計画として、本年4月に、2026年度から2030年度までの5年間を対象とする「Action Plan 2030」を策定しております。

本計画では、「持続的成長に向けた変革と基盤づくり」を進める期間と位置づけ、成長戦略・財務戦略・サステナビリティ戦略の三つの柱により、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

さらに、本年6月には、「Action Plan 2030」の実現に向けた体制整備を目的として、組織改編を実施しております。

あわせて、複数の組織を横断的に管理・統轄し、各組織の業務執行が経営戦略・方針に即した最適なものとなるよう指揮する「統轄役員」を設置するなど、ガバナンス体制の強化も図っております。

これに伴い、本委員会の構成員の見直しも行っておりますので、後ほど議題としてご説明させていただきます。

また、本年7月1日には、今回の議題にもあげております、夜間蓄熱式機器を使用される一部のお客様について、電気料金を本来より多く請求していた事案、および高圧・特別高圧の一部のお客様について、契約関係書面を電磁的な方法で提供する場合の、書面または電磁的方法による事前承諾未実施事案に関して、電力・ガス取引監視等委員会から業務改善指導を受領しました。本指導を重く受け止め、今後、適切に対応していくとともに、再発防止策を着実に実施してまいります。

議事概要

■ 企業倫理委員会構成員の見直しについて

企業倫理委員会構成員の見直しについて説明し、原案どおり了承された。

■ コンプライアンス推進施策の主な実施内容について

コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、今後の取り組みにあたり有益なご意見をいただいた。

■ 主な意見

● 職場実態やルールの適切性確認

職場実態やルールの適切性確認については、継続的な取り組みとして評価できる。職場から寄せられた意見に対しては、見直しを行わない場合も含め、納得感のある丁寧な説明とフィードバックを継続してほしい。

● 不適切事案の水平展開

法廷内無断録音事案については、他社事案を契機として把握されたことを踏まえ、電気事業関連法令に限らず幅広い法令・ルールに対する理解と遵守を浸透させる仕組みづくりを進めるとともに、グループ全体への水平展開を図る必要がある。また、法令違反というだけでなく法廷秩序の維持にも関わる問題であることを踏まえ、その重大性を含めた周知・教育を徹底し、未然防止につなげることが重要である。

(次ページへ続く)

■ 主な意見

● 企業文化の変革に係る取り組み

企業文化変革に係る取り組みについては、「もっと変わろうプロジェクトPart3」や「エネルギーアワード」など、従業員エンゲージメント向上に向けた施策の成果に期待したい。取り組みの検討においては、成果が見えやすい組織の社員だけでなく、成果が見えにくい組織の社員にも光を当てることができるよう検討いただきたい。

● 「内部統制強化委員会」の開催

〔電気料金誤請求（タイムスイッチ時刻ずらし）事案〕

- お客さま自身では請求内容の誤りに気付きにくく、極めて重大な問題である。類似事案の有無を確認されたい。
- 顧客視点をより重視するとともに、電力会社の社会的立場や、お客さまとの関係の特殊性も踏まえながら取り組んでもらいたい。
- 事故や不祥事は組織変更やシステム分離といった過渡期に起こりやすいので、類似事案の有無の確認、業務全体の影響調査およびリスク管理の徹底が重要である。

〔電磁的方法による事前承諾未実施事案〕

- 現場担当者が迷わないよう社内ルールを分かりやすく整備するとともに、同様に誤認を招く社内ルール等がないか総点検する必要がある。

■ 内部通報制度の運用状況について

2026年2月～5月における内部通報制度の運用状況について報告し、次のとおり意見をいただいた（通報件数：16件）。

■ 主な意見

- 通報案件については、概ね適切に対応されている。通報件数の増加は窓口の認知度向上の表れとも考えられる。
- 不適切行為については、たとえ業務外であったとしても会社のレピュテーションや業務へ悪影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、継続的な教育・啓発や注意喚起が重要である。